

学校部活動の地域展開 事業の進捗と今後の展開について

【1 第3期部活動地域移行モデル事業実施までの推移】

<第1期モデル事業 令和5年9月～令和6年8月>

「市内1クラブの立ち上げ」

- ・活動場所：西中学校 種目：柔道クラブ

「第1期における成果・課題」

○すでに拠点校部活動としての活動が根付いているクラブであったため、移行に際しての大きな課題は発生しなかった。

○地域クラブとして多くの大会出場を果たした。(柔道という種目の特性上、大会参加にあたり課せられた条件がほぼなかったため可能であった。)

<第2期モデル事業 令和6年9月～令和7年8月>

「各学校1クラブの立ち上げ」

活動場所	種目
・成田中学校	・剣道（兼職兼業）
・遠山中学校	・軟式野球（兼職兼業）
・久住中学校	・バスケットボール
・西中学校	・柔道（継続）（兼職兼業）
・中台中学校	・ソフトテニス（兼職兼業）
・吾妻中学校	・バスケットボール（既存クラブ）
・玉造中学校	・バレーボール（既存クラブ）
・公津の杜中学校	・卓球（兼職兼業）
・公津の杜中学校	・吹奏楽
・下総みどり学園	・剣道（兼職兼業）
・大栄みらい学園	・卓球

「第2期モデル事業における成果・課題」

<成果>

◎11クラブ中6クラブは、平日の部活動指導者が兼職兼業にて地域クラブの指導を請け負ったため、滞りなく移行を進めることができた。また、残りの5クラブ中2クラブは、すでに稼働している既存のクラブチームであったため、地域クラブ化にあたり、大きな問題等はなかった。

◎その他のクラブについても、基本的には部活動をそのままの形態で地域クラブ化し、当該校の生徒がクラブに参加することが多かったため、学校間の移動はなく指導者のみが変わり、活動環境に大きな変化はなかった。

◎土日の指導から外れた教職員からは、自分の時間を確保できることにメリットを感じている様子が見られた。

◎専門的な指導者から指導を受けられることにより、技術力の向上につながった。

<課題>

▲部活動顧問と地域クラブ指導者間での指導理論の違いや練習内容の引継ぎが難しい。

▲（令和6年度当時）大会参加にあたり、地域クラブの編成方法によっては選抜チームとしてみなされてしまい、大会参加に制限が生じる。

▲既存の環境を生かして地域クラブ化することは合理的であり、今まで大きな問題もなく検証事業を進めることはできたが、近い将来を見据えた際、必然的に生じるであろう「生徒数の減少」「教員のなり手不足による指導者不足や教職員の働き方改革」等の課題に対しての検証が進んでいない。

<第3期モデル事業 令和7年9月～現在進行中>

「各学校で複数クラブの立ち上げ」

- ・生徒数の減少を見据え市内を4つの拠点に分け、拠点内の部活動を統合しクラブ化。
- ・所属する学校に存在しない部活動についても、拠点内であれば地域クラブに参加可能。
- ・立ち上げるクラブについては、現状の部活動の受け皿となることを想定し、各学校に現存する種目を中心とした種目を選定。（ステップ型地域クラブ中心に）
- ・ステップ型地域クラブとは別に、部活動とは異なり大会参加を目的としない趣味趣向型地域クラブも立ち上げ。（エキサイト型地域クラブ）
- ・地域クラブとしての大会参加方法を確立
- ・拠点内の移動は、徒歩、自転車、公共交通機関、保護者の送迎を想定。
- ・活動場所を限定することなく、拠点内でローテーションすることで居住地による格差を是正する。

○令和7年10月末現在35クラブの立ち上げ

- ・成田中央地区（成田中、遠山中学区）……7クラブ
- ・成田北部地区（久住中、下総みどり学園、大栄みらい学園学区）……7クラブ
- ・成田中央・成田北部合同……1クラブ
- ・成田ニュータウン北地区（中台中、吾妻中、玉造中学区）……8クラブ
- ・成田ニュータウン南地区（西中、公津の杜中学区）……5クラブ
- ・市内1拠点種目……4クラブ（柔道、バドミントン、水泳、男子バレー）
- ・エキサイト型地域クラブ……3クラブ（バスケ、バレー、吹奏楽）

【2 第3期モデル事業実施計画から実施までの間に寄せられた懸念材料と対応】

- ・クラブの人数によっては指導者1名ということもあり得るが、緊急時にしっかり対応できるか。緊急時多くの指導者を確保する必要が生じることへの懸念。
→市で活用できる多くの媒体を活用し、広報活動の実施。(広報誌の作成配付、広報なりた、なりた知っ得情報、行政回覧、動画配信サイトを活用したPR動画)
- ・小中学校体育連盟の大会細則が変更になり、地域クラブとして大会に参加するにあたり、多くの種目で新たに「日本スポーツ協会公認資格」が必要となったことに対する懸念。
→小中学校体育連盟主催の大会には原則学校部活動として参加するように変更。
- ・地域によっては移動が困難である。また、現在部活動に参加している生徒が全て地域クラブに所属したことを想定した場合、1クラブあたりの人数が増え、安全面や運動量の確保に不安が生じる。
→同一校生徒が一定数集まった場合、学校単独でクラブ化。

【3 令和7年9月末現在における第3期モデル事業の進捗】

○9月末までに稼働している地域クラブ：6クラブ（新人戦終了後、順次開始）

【4 第3期モデル事業 9月末までの活動における成果・課題】

「指導者」

<成果>

- ◎活動中に、過呼吸になった生徒が1名いたが、指導員がずっと寄り添い対応を行い、その日は見学に切り替えた。(複数の指導者で対応できた。)
- ◎指導のモチベーションが上がった。もっと指導していきたい。
- ◎参加人数もちょうどよく指導しやすい。
- ◎第3期から1名指導員を追加しての指導体制となり、指導体制の充実が図れている。

<課題>

- ▲種目によっては実施できる環境が少なく、活動場所に困っている子どもが近隣市町にも多いため受け入れるような体制の構築をしてほしい。
- ▲参加生徒が少ない。
- ▲第3期や地域クラブの情報をもっと広くアピールしてほしい。
- ▲受益者負担が開始されたら、クラブを選ぶ自由が必要と考える。今のままの形を継続出来たらとてもいい。
- ▲来年度以降の各学校に吹奏楽クラブが立ち上がったとしても、今のような活動の形は変えたくない。引き続き参加したい生徒は参加できるようにしたい。普段の

部活から大会等に出場した経験のない生徒もいるため、コンクールなども出場できるとよい。

「保護者」

<成果>

- ◎バス便の生徒の為の時間を考慮していただけておりとてもありがたい。
- ◎顧問が未経験のため、技術指導はありがたい。
- ◎送迎の負担はあるが、専門の方からの指導はとてもありがたいと感じる。他の学校の生徒とも交流ができておりよかった。
- ◎柔道をする環境が減っている為、このような活動はとてもありがたい。
- ◎顧問が兼職兼業で指導してくれるということを聞いて嬉しい。空いている時間があればバレーボールの練習をしたいという思いを叶えることができる環境があるからありがたい。
- ◎移動問題は仕方ないが、部活とは違い人数が多く活動できるのでありがたい。
3,000円～5,000円程度であれば今後も続けていきたい。

<課題>

- ▲荷物が大きいため送迎が必要になってしまうのが大変。受益者負担の金額を早く知りたい。
- ▲会場ローテーションについて心配がある（参加できる日、できない日が発生してしまう）

「参加生徒」

<成果>

- ◎試合に向けての目標を掲げ、そこに向けた練習が行われていた。指導員からのアドバイスもあり、より高度な練習が行われていた。
- ◎この活動を通じて強くなりたい。上手くなりたい。指導員の方が一緒にプレーしてくれて嬉しい。
- ◎自分がやりたいことができるようになってきた。他校の生徒との交流に不安があったが始まってみたらとても楽しい時間だった。
- ◎参加人数が少ないので、活動量としては充実しているが、他の生徒とも一緒に練習をしたい。
- ◎新人戦前の練習となり、個人的な目標設定を決めて活動している様子。とても活気のある活動ができた。周りからポジティブな質問や発言が多く、指導員とのコミュニケーションが多くとれた。
- ◎毎週の活動が楽しい。厳しいが自分の成長に繋がっている。

<総評として>

指導者からは、指導員のモチベーションが高まっており、第3期からの体制強化により、より充実した指導が可能となっている。ただし、参加する生徒数は現状少なく、種目によっては、他市町を含めた活動環境の不足が課題として挙げられている。今後も広報を強化し、参加生徒を増やす体制の構築が求められている。

保護者からは、送迎に伴う負担と受益者負担に関する早期情報提供の要望が出されているが、スクールバスへの時間の配慮や専門的な技術指導への感謝も示されている。活動場所への移動の問題はあるものの、柔道のような減少傾向にある種目の活動を維持することに価値を感じられている。

参加生徒にとっては、個々の目標達成を意識した練習があり、指導員の指導を通じて成長の実感を持つことができている。また、人数は少ないながらも活動は充実しており、他校生との交流も多くの生徒にとって刺激となっている様子がうかがえる。今後は、参加者を増やすことでさらなる活気を促進し、全体としての活動の質的向上を目指すことが求められる。

【4 令和8年4月以降における本事業】

○これまでの進捗を踏まえた本市における地域クラブの在り方

- ・第3期モデル事業より、今後生徒数による活動拠点の統合化は必須となるものと考え、本市の現状として、学校間の距離が離れている地区も存在するため、できる限り学校拠点を生かしたクラブ編成を行う。(生徒数の減少により単独でチーム編成ができないなど不具合が生じた場合は、順次拠点内の隣接校と統合)
- ・本格稼働に際し、吹奏楽部も地域クラブ化を行う。その際に生じる課題の整理については、今年度中に顧問等を招集し情報交換会を開催する中で行う。
- ・成田市部活動の地域展開に関する協議会より、緊急時に備え1クラブあたりに複数名の指導者を配置できるようにする。
- ・困窮世帯のことを踏まえ、受益者負担を実施するにあたり、できる限り負担のかけない金額設定にする。

<令和8年4月以降の具体的な地域クラブの運営形態>

運営母体：一般社団法人など（プロポーザルなどにより決定する予定）

地域クラブ数：①ステップ型地域クラブ：102クラブ（学校拠点82クラブ）

②エキサイト型地域クラブ：4クラブ

※学校により実施部活動が異なるため、自校にはない種目の地域クラブに参加したい場合は、拠点内の隣接校で実施しているク

ラブに参加する。(20クラブ) ※資料を参照のこと。

指導者配置：各クラブ原則2名(報酬：1時間1800円)

受益者負担額：月額3500円、年会費5000円 ※1年生の4月分は体験期間として月額の支払い免除

<今後の課題>

○4月に実施することに対する懸念

年度初めに大きく環境が変わることについて、「7月に小中学校体育連盟が主催する総合体育大会に参加するにあたり、指導者が変わることで子ども達の力が最大限に発揮できないのではないか。」と議会から懸念点が挙げられている

→現在担当課として、4月から7月までの間、上記の理由において部活動顧問が地域クラブに関わる際には、報償費を支払うことはできないか検討。

→4月に実施するにあたり、子ども達が滞りなくクラブ登録を行いクラブに参加できるように、4月分の月額費が免除とならない2年生、3年生の月謝を市として負担できないか検討。

○完全移行後、運営団体と本市との関わりはどのように継続していくのか

→今後は、「成田市部活動の地域展開に関する協議会」で決定した運営方針に従い、クラブ運営を実施することを条件に運営母体と協定を締結することを予定。この協定は毎年度で見直しを図るが、特に問題が生じていない場合は継続して協定関係を続けることとする。

運営母体については、一般社団法人になることを想定しているが、今後プロポーザルなどを実施する上で決定する見込みである。

なお、運営母体と協定を結んだ際は、同団体傘下の地域クラブに所属する成田市在住の困窮世帯に対する補助を受けられるようにすることを検討。